

宅地建物取引士が業務管理者になるための『指定講習』 受講案内

(注) 本講習は、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づき実施されます。

【必ずお読みください】

- 受講希望者はこの「受講案内」を最後までよく読んでから、内容を了承の上、お申込手続きを行ってください。
- 本講習は、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく指定講習です。
修了者は、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく「業務管理者」になるための要件を満たすことができます。
- 本講習は「eラーニング形式」によるオンライン講習です。
オンライン講習にて受講する環境がない場合にのみ「郵送形式」によるDVD発送によって行われます。
- 受講にはパソコン及びインターネット通信環境が必要であり、「Google Chrome」または「Microsoft Edge」を推奨ブラウザとしております。
- オンライン講習のシステムとして、株式会社東京リーガルマインドとの業務提携により、同社のeラーニングシステム「Online Study SP」を利用します。

【お問い合わせ先】

■指定講習 お申込に関するお問い合わせ

電話：03-3263-7030（受付時間／平日10：00～16：00）

メール：chintai-pm@zennichi.or.jp

※緊急事態宣言の発令等により受付時間等は変更となる場合がございます。

■eラーニングシステムに関するお問い合わせ（業務委託先：東京リーガルマインド）

LEC 宅建講習ダイヤル：03-5913-6310（受付時間／平日10：00～17：00）

※緊急事態宣言の発令等により受付時間等は変更となる場合がございます。

<講習指定実施機関>

一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会

<講習協力機関>

一般社団法人全国不動産協会（略称：TRA）

<講習運営協力機関>

公益社団法人全日本不動産協会（略称：全日）
株式会社東京リーガルマインド（略称：LEC）

I 受講申込

1. 受講案内・講習内容の確認

受講案内の確認

○「受講案内（本紙）」を最後までよく読み、お申込手続きを行ってください。

講習内容の確認

(1) 受講資格

○管理業務に関する2年以上の実務経験を持つ宅地建物取引士

※実務経験証明書のひな型は最終ページに添付しており、
申込フォームからも入手可能です。

(2) 学習内容・カリキュラム

○学習内容：eラーニングによる講習

申込手续完了後、2ヶ月以内に受講を修了する必要があります。

（使用教材「賃貸不動産経営管理士の知識と実務」＜令和3（2021）年度版＞）

※パソコン及びインターネット通信環境がない場合、講習が収録されたDVD
及び効果測定テストを郵送します。

○講習のカリキュラム：

	科目	時間	効果測定
1	賃貸管理総論	1時間	10分
2	管理業務の受託	1時間	10分
3	建物管理の実務	2時間	10分
4	建物設備の知識	2時間	10分
5	金銭管理	1時間	10分
6	新法に関する知識	2時間	10分
	合計	9時間	1時間

※おひとり様1回のみお申込が可能です。

オンライン講習・郵送講習を重複して申込をした場合、キャンセルを承ることはできません。

2. 受講申込

申込方法 ※WEB 申込のみ

本案内を熟読の上、「受講申込ページ」よりオンライン講習または郵送コースを選択し、「受講申込フォーム」へ進み、必要事項を入力しお手続きください。
※入力内容等に不備があると申込受付ができませんので、正しくご入力ください。不備がある場合、TRA または全日よりご連絡させていただく場合がございますので予めご了承ください。

受講料と支払方法

- 受講料：19,800 円（税込） *使用教材の費用は受講料に含まれます。
- 支払方法：インターネットからのクレジット決済。
- 手続方法については、「受講申込フォーム」に記載の注意事項や申込後に送付するメール等で十分ご確認ください。
- 「受講申込フォーム」からお申込いただき、受講料の決済手続きが完了した時点で申込受付が完了します。
- 受講料の領収書希望者には、受講証送付の際に同封します。再発行は承れませんのでご注意ください。

【 キャンセルについて 】

※必ずご確認ください※

申込受付後は、いかなる理由でもキャンセル及び受講料の返金はできません。
受講資格等をよく確認した上でお申込ください。

受講の決定

- 全講習を通じて、おひとり様1回のみお申込いただけます。
- お申込時点で一度確定した内容を変更することはできません。
- ※申込内容に不備があった場合、TRA または全日よりご連絡させていただきます。

住所変更、婚姻等による改姓等があった場合

- 受講申込後、住所変更、婚姻等による改姓等があった場合は、講習申込お問い合わせセンター(chintai-pm@zennichi.or.jp)宛にメールにてご連絡ください。
- 住所変更した場合は、旧住所を管轄する郵便局へ転居届、転送手続きを行い受講証が転送されるよう手配してください。

個人情報の取扱いについて

- 個人情報の取扱いについては、講習指定実施機関及び運営機関のホームページ等でご確認ください。

Ⅱ 受講申込後

3. 受講証の受領

受講証

- 受講申込者には、**申込手續完了後10日を目安に「本人限定受取郵便(特例型)」にて受講証を郵送します。「本人限定受取郵便(特例型)」は、受講申込者本人以外が受け取ることのできない郵便ですので、必ず受講申込者本人が受け取るようにしてください。**テキスト等は別途、宅配便にてお送りします。

【注意】

※必ずご確認ください※

- 「本人限定受取郵便(特例型)」は、発送後、郵便局から受取人宛てに「到着通知書」が送付されます。到着通知書を受け取られましたら、郵便物を受け取られる場所(郵便窓口又は名宛人本人に配達)をお決めいただき、到着通知書に記載されている郵便局までご連絡ください。**
- 「本人限定受取郵便(特例型)」は、宛名住所と同一住所の記載された本人確認書類(免許証等)を提示してお受け取りください。≪宛名住所と提示する本人確認書の住所が一致しない場合は受け取ることができませんのでご注意ください≫**
- 「本人限定受取郵便(特例型)」を勤務先(会社)で受け取る場合、名宛人本人の運転免許証、保険証等と併せて、会社の名刺等住所が確認できるもので本人であること、その会社に所属している者であることが確認できる書類(社員証など)をご提示ください。**
- 受講証には、受講に必要なログイン情報等が記載されています。
- 受講証を受け取ったら、記載内容等に誤りがないか確認してください。修正する必要がある場合または紛失した場合は「eラーニングシステムに関するお問い合わせ」までご連絡ください。

受講証の不着

- 申込から10日以上が経過しても受講証・テキストが届かない場合は、お手数ですが「eラーニングシステムに関するお問い合わせ」までご連絡ください。

4. 事前学習

- 理解度をより深めるため、講義動画視聴前にテキストを用いて予習してください。

Ⅲ 講習の受講 ～ 修了証交付

5. 講習について

- 講習の学習形態は、eラーニング方式です。
 - ご受講は「OnlineStudySP」 <https://study.lec-rip.com/> にアクセスしてご受講を開始して下さい。
- 受講に必要なもの
 - ・受講証
 - ・使用教材「賃貸不動産管理の知識と実務＜令和3（2021）年度版＞」
 - ・受講の手引き
- 受講に必要な環境
 - パソコン（推奨ブラウザは「Google Chrome」または「Microsoft Edge」）
 - インターネット通信環境
- 受講に関する主な注意事項
 - ・申込者本人のみが受講可能です
 - ・講義動画の録画およびダウンロード、録音することは厳禁です。
 - ・受講中の離席は認められません。
 - ・**各科目の講義動画視聴終了後は、必ず画面上にある「終了ボタン」を押してください。「終了ボタン」を押さないで画面を閉じた場合は受講修了とはなりません。**

6. 効果測定について

- 講習終了後、効果測定を行います。

<効果測定テスト概要>

- ・出題範囲：各講習にて学習した内容
- ・出題形式：各单元につき全10問 ○×式
- ・修了要件：单元ごとの効果測定で各7割以上の正答
(不合格の場合は、再度効果測定を受けてください。)

7. 修了証の交付について

- 本講習の修了者には、後日、修了証をお送りします。
- 修了者は、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく「業務管理者」になるための要件を満たすことができます。
- 修了証は大切に保管してください。紛失した場合は「指定講習に関するお問い合わせ」までご連絡ください。
- 修了者は賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律第15条に基づく登録の申請を経て、「業務管理者」となることができます。
(注) 申請には、本講習の修了証が必要です。

賃貸住宅管理業務実務経験証明書

(フリガナ) 被 証 明 者 氏 名		㊟	
実 務 経 験 先 及 び 在 職 期 間		証 明 者	
※登録番号	() 第 号	【賃貸住宅管理業者】 ※登録番号	() 第 号
商号又は名称			
職 務 内 容		商号又は名称	
※従業者証明書番号			
在 職 期 間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月 月間	代 表 者 氏 名	
※登録番号	() 第 号	【宅地建物取引業者】 免許番号	国土交通大臣 知事 () 第 号
商号又は名称			
職 務 内 容		商号又は名称	
※従業者証明書番号			
在 職 期 間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月 月間	代 表 者 氏 名	
※登録番号	() 第 号	管理受託契約の相手方である賃貸人【オーナー】	
商号又は名称			
職 務 内 容		住 所	
※従業者証明書番号			
在 職 期 間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月 月間	氏 名	
在職期間計		年 月 月間	

※賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく登録番号・従業者証明書番号がない場合は、空欄のままご提出ください。

誓約事項

上記の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

申請者氏名 ㊟

備 考

- 1 証明は実務経験先の賃貸住宅管理業者等が行うものとし、申請者が賃貸住宅管理業者（法人であるときは、その役員）であるときは、他の賃貸住宅管理業者、宅地建物取引業者又は特定賃貸借契約若しくは管理受託契約の相手方である賃貸人（オーナー）が証明すること。
- 2 証明者が法人である場合においては、代表者が証明すること。
- 3 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく登録番号が変更されているときは、区別して記載すること。
- 4 職務内容は賃貸住宅管理に関する管理業務の経験が2年以上必要です。直近で証明できる職務内容を記載し、賃貸住宅管理業務にあたらぬ業務に従事していた期間については実務経験の期間とは認められないため、記載しないこと。

【賃貸住宅管理業務の実務経験先が宅建業者でその従業者を証明する場合の記載例】

(賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律第十二条第四項関係)

(A4)

賃 貸 住 宅 管 理 業 務 実 務 経 験 証 明 書

(フリガナ)	ゼンニチ タロウ		
被 証 明 者 氏 名	全 日 太 郎 (印)		
実 務 経 験 先 及 び 在 職 期 間	証 明 者		
※登録番号	() 第 号	【賃貸住宅管理業者】 ※登録番号	() 第 号
商号又は名称		商号又は名称	
職 務 内 容		商号又は名称	
※従業者証明書番号		代表者氏名	
在 職 期 間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月 月間	代表者氏名	
※登録番号	() 第 号	【宅地建物取引業者】 免許番号	国土交通大臣 東京都 知事 (×) 第5×5号
商号又は名称	(株) 全日宅建士	商号又は名称	(株) 全日宅建士
職 務 内 容	賃貸住宅管理	商号又は名称	(株) 全日宅建士
※従業者証明書番号		代表者氏名	東京 二郎
在 職 期 間	2010 年 7 月 10 日から 2020 年 5 月 31 日まで 9 年 10 月間	代表者氏名	東京 二郎
※登録番号	() 第 号	管理受託契約の相手方である賃貸人【オーナー】	
商号又は名称		住 所	
職 務 内 容		氏 名	
※従業者証明書番号			
在 職 期 間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月 月間		
	在職期間計	9 年 10 月間	

※賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく登録番号・従業者証明書番号がない場合は、空欄のままご提出ください。

誓約事項

上記の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

申請者氏名 全 日 太 郎 (印)

備 考

- 1 証明は実務経験先の賃貸住宅管理業者等が行うものとし、申請者が賃貸住宅管理業者（法人であるときは、その役員）であるときは、他の賃貸住宅管理業者、宅地建物取引業者又は特定賃貸借契約若しくは管理受託契約の相手方である賃貸人（オーナー）が証明すること。
- 2 証明者が法人である場合においては、代表者が証明すること。
- 3 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく登録番号が変更されているときは、区別して記載すること。
- 4 職務内容は賃貸住宅管理に関する管理業務の経験が2年以上必要です。直近で証明できる職務内容を記載し、賃貸住宅管理業務にあたらぬ業務に従事していた期間については実務経験の期間とは認められないため、記載しないこと。

【賃貸住宅管理業務の実務経験先が賃貸住宅管理者でその従業者を証明する場合の記載例】
(賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律第十二条第四項関係) (A4)

賃貸住宅管理業務実務経験証明書

(フリガナ)	ゼンニチ タロウ		
被証明者氏名	全日 太郎 (印)		
実務経験先及び在職期間	証 明 者		
※登録番号	() 第 号	【賃貸住宅管理者】 ※登録番号	() 第 号
商号又は名称	(株) 全日宅建士		
職務内容	賃貸住宅管理	商号又は名称	(株) 全日宅建士
※従業者証明書番号			
在職期間	2010年7月10日から 2020年5月31日まで 9年10月間	代表者氏名	東京 二郎
※登録番号	() 第 号	【宅地建物取引業者】 免許番号	国土交通大臣 知事 () 第 号
商号又は名称			
職務内容			
※従業者証明書番号			
在職期間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月間	代表者氏名	
※登録番号	() 第 号	管理受託契約の相手方である賃貸人【オーナー】	
商号又は名称			
職務内容			
※従業者証明書番号			
在職期間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月間	住 所	氏 名
	在職期間計	9年10月間	

※賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく登録番号・従業者証明書番号がない場合は、空欄のままご提出ください。

誓約事項

上記の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

申請者氏名 全日 太郎 (印)

備 考

- 1 証明は実務経験先の賃貸住宅管理者等が行うものとし、申請者が賃貸住宅管理者（法人であるときは、その役員）であるときは、他の賃貸住宅管理者、宅地建物取引業者又は特定賃貸借契約若しくは管理受託契約の相手方である賃貸人（オーナー）が証明すること。
- 2 証明者が法人である場合においては、代表者が証明すること。
- 3 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく登録番号が変更されているときは、区別して記載すること。
- 4 職務内容は賃貸住宅管理に関する管理業務の経験が2年以上必要です。直近で証明できる職務内容を記載し、賃貸住宅管理業務にあたらぬ業務に従事していた期間については実務経験の期間とは認められないため、記載しないこと。

【賃貸住宅管理業務を実施している法人の代表者が管理受託先のオーナーに証明してもらう場合の記載例】
 (賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律第十二条第四項関係) (A4)

賃 貸 住 宅 管 理 業 務 実 務 経 験 証 明 書

(フリガナ)	トウキョウ イチロウ		
被 証 明 者 氏 名	東京 一郎 ㊟		
実 務 経 験 先 及 び 在 職 期 間	証 明 者		
※登録番号	() 第 号	【賃貸住宅管理業者】 ※登録番号	() 第 号
商号又は名称			
職 務 内 容		商号又は名称	
※従業者証明書番号			
在 職 期 間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月 月間	代 表 者 氏 名	
※登録番号	() 第 号	【宅地建物取引業者】 免許番号	国土交通大臣 知事 () 第 号
商号又は名称			
職 務 内 容		商号又は名称	
※従業者証明書番号			
在 職 期 間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月 月間	代 表 者 氏 名	
※登録番号	() 第 号	管理受託契約の相手方である賃貸人【オーナー】	
商号又は名称	(株) 全日宅建士		
職 務 内 容	賃貸住宅管理	住 所	東京都千代田区紀尾井町×-×-× 〇〇〇号
※従業者証明書番号			
在 職 期 間	2010 年 7 月 10 日から 2020 年 5 月 31 日まで 9 年 10 月間	氏 名	大阪 三郎
	在職期間計	9 年 10 月間	

※賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく登録番号・従業者証明書番号がない場合は、空欄のままご提出ください。

誓約事項

上記の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

申請者氏名 **東京 一郎** ㊟

備 考

- 1 証明は実務経験先の賃貸住宅管理業者等が行うものとし、申請者が賃貸住宅管理業者（法人であるときは、その役員）であるときは、他の賃貸住宅管理業者、宅地建物取引業者又は特定賃貸借契約若しくは管理受託契約の相手方である賃貸人（オーナー）が証明すること。
- 2 証明者が法人である場合においては、代表者が証明すること。
- 3 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく登録番号が変更されているときは、区別して記載すること。
- 4 職務内容は賃貸住宅管理に関する管理業務の経験が2年以上必要です。直近で証明できる職務内容を記載し、賃貸住宅管理業務にあたらぬ業務に従事していた期間については実務経験の期間とは認められないため、記載しないこと。

【賃貸住宅管理業務を実施している法人の代表者が他の宅地建物取引業者に証明してもらう場合の記載例】
(賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律第十二条第四項関係) (A4)

賃貸住宅管理業務実務経験証明書

(フリガナ)	トウキョウ	イチロウ	
被証明者氏名	東京	一郎	印
実務経験先及び在職期間	証 明 者		
※登録番号	() 第	号	【賃貸住宅管理業者】 ※登録番号 () 第 号
商号又は名称	商号又は名称		
職務内容	商号又は名称		
※従業者証明書番号	商号又は名称		
在職期間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月 月間	代表者氏名	
※登録番号	() 第	号	【宅地建物取引業者】 免許番号 国土交通大臣 東京都 知事 (X) 第7×7号
商号又は名称	(株) 全日宅建士		
職務内容	賃貸住宅管理		
※従業者証明書番号	商号又は名称 (株) ラビー		
在職期間	2010年 7月 10日 から 2020年 5月 31日 まで 9年 10月 月間	代表者氏名	ラビー 十郎
※登録番号	() 第	号	管理受託契約の相手方である賃貸人【オーナー】
商号又は名称	住 所		
職務内容	氏 名		
※従業者証明書番号	在職期間計 9年 10月 月間		

※賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく登録番号・従業者証明書番号がない場合は、空欄のままご提出ください。

誓約事項

上記の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

申請者氏名 東京 一郎 印

備 考

- 1 証明は実務経験先の賃貸住宅管理業者等が行うものとし、申請者が賃貸住宅管理業者（法人であるときは、その役員）であるときは、他の賃貸住宅管理業者、宅地建物取引業者又は特定賃貸借契約若しくは管理受託契約の相手方である賃貸人（オーナー）が証明すること。
- 2 証明者が法人である場合においては、代表者が証明すること。
- 3 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく登録番号が変更されているときは、区別して記載すること。
- 4 職務内容は賃貸住宅管理に関する管理業務の経験が2年以上必要です。直近で証明できる職務内容を記載し、賃貸住宅管理業務にあたらぬ業務に従事していた期間については実務経験の期間とは認められないため、記載しないこと。

【賃貸住宅管理業務を実施している法人の代表者が他の賃貸住宅管理業者に証明してもらう場合の記載例】
 (賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律第十二条第四項関係) (A4)

賃 貸 住 宅 管 理 業 務 実 務 経 験 証 明 書

(フリガナ) 被 証 明 者 氏 名	トウキョウ イチロウ 東京 一郎 ㊟		
実 務 経 験 先 及 び 在 職 期 間	証 明 者		
※登録番号	() 第 号	【賃貸住宅管理業者】 ※登録番号	() 第 号
商号又は名称	(株) 全日宅建士		
職 務 内 容	賃貸住宅管理	商号又は名称	(株) ラビー
※従業者証明書番号			
在 職 期 間	2010 年 7 月 10 日から 2020 年 5 月 31 日まで 9 年 10 月間	代表者氏名	ラビー 十郎
※登録番号	() 第 号	【宅地建物取引業者】 免許番号	国土交通大臣 知事 () 第 号
商号又は名称			
職 務 内 容		商号又は名称	
※従業者証明書番号			
在 職 期 間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月間	代表者氏名	
※登録番号	() 第 号	管理受託契約の相手方である賃貸人【オーナー】	
商号又は名称			
職 務 内 容		住 所	
※従業者証明書番号			
在 職 期 間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月間	氏 名	
	在職期間計	9 年 10 月間	

※賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく登録番号・従業者証明書番号がない場合は、空欄のままご提出ください。

誓約事項 上記の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 申請者氏名 東京 一郎 ㊟ </div>

備 考

- 1 証明は実務経験先の賃貸住宅管理業者等が行うものとし、申請者が賃貸住宅管理業者（法人であるときは、その役員）であるときは、他の賃貸住宅管理業者、宅地建物取引業者又は特定賃貸借契約若しくは管理受託契約の相手方である賃貸人（オーナー）が証明すること。
- 2 証明者が法人である場合においては、代表者が証明すること。
- 3 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく登録番号が変更されているときは、区別して記載すること。
- 4 職務内容は賃貸住宅管理に関する管理業務の経験が2年以上必要です。直近で証明できる職務内容を記載し、賃貸住宅管理業務にあたらぬ業務に従事していた期間については実務経験の期間とは認められないため、記載しないこと。

実務経験証明書に関するQ&A

1. Q「複数の会社で実務経験2年以上を経験している場合はどうすれば良いか？」

A「**従事している/していた会社ごとで証明をもらう必要がある(過去に従事していた会社の証明が必要となる)。**」
※2年以上の実務経験を証明していただければ全社の証明をいただく必要はありません

2. Q「かつて従事していた会社が倒産等で消滅しており証明を得られない場合はどうすれば良いか？」

A「**他の賃貸住宅管理業者、宅建業者、取引のある賃貸人(オーナー)より証明をもらう必要がある。**」
※法人の代表者(社長、役員等)が証明を得る場合、記載例3,4又は5と同様の方法

3. Q「被証明者と申請者の欄には誰の氏名を記載・押印する必要があるか？」

A「**被証明者の欄には、賃貸住宅管理業の実務経験2年以上を経験した方の氏名を記載・押印し、申請者の欄には、被証明者と同じ氏名を記載・押印する。ただし法人の代表者をもって、従業員の実務経験を証明する場合は、被証明者が従業員、申請者が被証明者または従業員の代表者のどちらの記載でも良い。なお法人格では証明することはできない。**」

4. Q「実務経験先の在職期間について、現在も管理業務に従事している場合の記載方法はどうすれば良いか？」

A「**その場合は、賃貸住宅管理業務を開始した日付から実務経験証明書を提出するまでの日付で実務経験先の在職期間を記載する。**」

5. Q「登録番号および、従業者証明書番号の欄には何を記載すれば良いか？」

A「**賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく登録番号・従業者証明書番号を記載するが、実務経験証明書を提出する時点でその番号が付与されていない場合は空欄のままで良い。**」

●追記

賃貸住宅管理業の実務経験2年以上を証明できない場合は、一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会が実施している「登録実務講習(実務経験2年以上に代わる講習)」を受講していただいてから「指定講習」にお申込みください。